

令和 7 年度事業計画

I 事業活動方針

計量法の目的である適正な計量の実施を確保するため、県民に対する計量思想の普及啓発、事業所における計量技術の向上や自主計量管理の推進、茨城県指定検査機関としての定期検査及び計量証明検査等の事業を、前年度に引き続き県等の行政機関や他の計量関係団体と連携して実施してまいります。

II 事業内容

1 計量思想の普及啓発事業

(1) 計量記念日及び計量強調月間行事

11 月 1 日の計量記念日及び計量強調月間(11 月)の事業として、計量思想の普及啓発及び適正計量意識の高揚のためのポスター等を作成し、計量関係事業者及び県民一般に対し、広報活動を行う。

① ポスター等の作成

計量記念日ポスター、計量強調月間ポスター、計量普及パンフレット、計量 PR ティッシュペーパー、その他

② 計量記念日行事

計量記念日行事として、計量記念日に水戸駅などで駅頭キャンペーンの実施し、又は街づくり特例市（2～3 市を選定）の産業祭・消費生活展等で、啓発物品を配布し、計量思想の普及活動を行う。

③ ポスター等の配布、掲示依頼

計量器販売事業者、計量関係事業所及び県市町村関係機関へポスター等を配布し、掲示を依頼する。

④ 計量全般に関する普及啓発

中央団体で作成する「計量のひろば」等を配布し、随時、計量思想の普及啓発を行う。
配布先 会員及び県民一般

(2) 市町村事業への協賛事業

県内各市町村が行う「産業祭」・「消費生活展」については、各市町村からの要請に応じて、県検定所と協賛して、計量思想の PR に協力する。

(3) 相談窓口業務

計量法に基づく各種手続き等、計量に関する相談の窓口業務を行う。

(4) 功労者表彰事業

① 会長表彰

計量関係功労者に対し、総会時に会長表彰式を行う。

② 上部団体等表彰の推薦

各種表彰の候補者を上部団体及び行政機関へ推薦し、会員事業者(所)の功績を称える。

2 計量に関する調査、情報の収集提供事業

(1) 情報の収集提供

計量に関する文献、各種講習会などの情報を収集して、随時、関係会員に提供する。

(2) 計量ジャーナル・計量管理の配布

中央団体の発行する計量ジャーナル及び計量管理を関係会員に配布し、適正計量、計量技術の向上を図る。

(3) 工場見学会等の開催

会員の研修と親睦交流を深めるため、工場見学会等を計画し、実施する。

※ 実施時期 令和7年11月

(4) 機関紙の発行

機関紙「けいりょう IBARAKI」を年1回以上発行する。

(5) ホームページでの情報の提供

3 団体協調連携事業

関係団体等との連絡調整会議

① 関係団体の総会、協議会に参加し、計量業界の諸問題等について、連絡調整・情報の交換を図るとともに、関係資料の収集に努める。

② 会議の内容

※ (一社)日本計量振興協会 総会・理事会・計量記念日全国大会・全国計量士大会

* 総会 (予定) 令和7年5月29日(木)

会場：ホテルインターコンチネンタル東京ベイ

* 理事会 (予定) 令和7年4月17日(木)(決算理事会)

会場：主婦会館エフプラザ

※ 日本計量証明事業連合会 総会・理事会

* 総会 令和7年5月16日(金)

会場：名古屋クラウンホテル(愛知県)

* 理事会 (予定) 令和7年11月21日(金)

会場：ハートンホテル京都

※ 関東甲信越地区計量団体連絡協議会 代表者会議・運営委員会・本会議・理事会
事務担当者会議

* 本会議 (予定) 令和7年10月23日

会場：ANAクラウンプラザホテル新潟

* 代表者会議 (予定) 年5回開催予定

4 計量に関する講演会、講習会等の開催事業

(1) 講習会の開催

① 計量証明事業所に従事する一般主任計量者の資格取得に関する講習会を開催する。

○実施計画 年 3 回（予定） ○実施場所 茨城県計量検定所会議室

- ② 届出製造修理事業所、適正計量管理事業所及び計量士に対し、事業の円滑化を図るため、打合せ会等を業種別に実施する。

○実施計画 年 1 回

- ③ 適正計量管理講習会の開催

計量管理部会と計量士部会の共催として、適正計量管理事業所及び企業を対象に、適正計量管理講習会の開催を検討する。

○実施計画 年 1 回

- ④ 環境計量証明技術研修会の開催

環境証明部会の独自事業として、環境計量証明に係る情報の提供や会員の技術向上を目的に、環境計量証明技術研修会を開催する。

○実施計画 日時：令和 7 年 7 月 2 5 日

会場：ホテルレイクビュー水戸

- ⑤ 環境証明部会の活動

ア) (一社) 日本環境測定分析協会北関東連絡会議

○実施計画 日 時：令和 7 年 9 月 1 1 ～ 1 2 日

場 所：ホテルマイステイズ宇都宮（栃木県）

イ) (一社) 日本環境測定分析協会全国セミナー

○実施計画 日 時：令和 7 年 1 0 月 1 6 ～ 1 7 日

場 所：札幌市（北海道）

ウ) (一社) 日本環境測定分析協会経営セミナー

○実施計画 日 時：令和 7 年 1 1 月 2 8 日

場 所：富山市（富山県）

- ⑥ 全国計量器販売事業者連合会総会

○実施計画 日 時：令和 7 年 7 月 4 ～ 5 日

会 場：スパリゾートハワイアンズ（福島県）

- (2) 各種講習会の案内

上部団体等が開催する講習会の案内書を関係会員に配布し、参加促進を図る。

5 指定定期検査機関による検査事業

茨城県指定定期検査機関及び指定計量証明検査機関として、次の事業を実施する。

- (1) 250kg 以下の質量計(小型はかり)

商店・事業所等で、取引証明に使用される定期検査対象質量計の検査を行う。

- 定期検査

検査対象地域 桜川市外 18 市町村

対象事業所及び検査個数 3,500 事業所 6,700 個（分銅・おもり 1,800 個を含む。）

- (2) 250kg を超える質量計(大型はかり)

工場・事業所等で、取引証明に使用される定期検査及び計量証明検査の対象質量計の検査を行う。

① 定期検査

検査対象地域 ひたちなか市外 18 市町村

対象事業所及び台数 150 事業所 400 台（おもり 140 個を含む）

② 計量証明検査

検査対象地域 ひたちなか市外 15 市町村

対象事業所及び台数 39 事業所 43 台

6 適正計量推進事業(上記 5 の事業を除く)

計量器使用者の依頼により、次の事業を実施する。

(1) 定期検査に代わる検査

① 検査対象地域 特定市(水戸市、つくば市、日立市)、その他

③ 対象事業所及び台数 小型 120 事業所 810 台

大型 60 事業所 100 台

(2) 計量器精度確認検査指導

(3) 計量管理受託事業

対象事業所 13 事業所（イオン 12 店、コープ 1 事業所）

(4) 郵政計量管理受託事業

日本郵政グループの計量管理受託事業について、前年度に引き続き(一社)日本計量振興協会と業務協定により実施する。

対象事業所及び台数 285 事業所 600 台

(5) 一般家庭用計量器の精度確認検査事業

一般家庭で使用される家庭用計量器(ヘルスメーター、キッチンスケール)の検査を依頼により実施し、計量意識の高揚及び計量器の適正化に努める。

7 その他目的を達成するために必要な事業

(1) 会員活動の推進

会員の計量知識及び計量技術の向上のため、協議会出席会員に対する助成を行う。

(2) 会員の勧誘活動

随時、会員の勧誘活動に努める。

(3) 計量法に基づく各種手続きの指導

(4) 収入証紙売捌き事業

茨城県収入証紙の売捌きを行い、利用者の利便を図り、県の歳入確保に協力する。

(5) 検定等申請事務

会員の利便を図るため、依頼により検定申請事務の代行を行う。

(6) その他